

所属機関受付印

共済組合受付印

特例による退職共済年金 決定・改定請求書 (別個の給付)

記入上の注意事項

8	5	9	6	0	0	受給権者番号	CD	基礎年金番号			
(フリガナ)						性別		生年月日			
請求者の氏名						<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		昭和 年 月 日			
受給権発生年月日		平成 年 月 日 (歳)		特例による退職共済年金の発生年月日		平成 年 月 日 (歳)					
退職年月日		<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 (歳) <input type="checkbox"/> 平成		退職事由		<input type="checkbox"/> 1 定年 <input type="checkbox"/> 2 普通 <input type="checkbox"/> 3 勸奨					
住所		〒		住民票コード番号							
住所コード(記入不要)		(フリガナ)		TEL ()							
現在、公的年金制度から年金を受けていますか。 ☑をつけてください。		<input type="checkbox"/> 1 受けている。(現在、支給停止となっている年金も含む。) <input type="checkbox"/> 2 受けていない。 <input type="checkbox"/> 3 現在、年金を請求中である。 ◆公的年金制度名 () ◆年金の種類 () ◆加入期間の月数 (月) <input type="checkbox"/> 4 請求権はあるが、未請求である。									
上記の1に☑をした方は、右欄に必要事項を記入し、必要書類を添付してください。		公的年金制度名		年金の種類		年金証書記号番号		受給権発生年月日		支給停止の有無	
										<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 一部	
【必要書類】		1 年金証書の全てのコピー 2 最近の年金振込通知書(はがき)のコピー									
老齢基礎年金支給繰上げ請求中		(<input type="checkbox"/> 全部繰上 <input type="checkbox"/> 一部繰上)		年金事務所の受付年月日		年 月 日					
雇用保険法上の失業給付を受けていますか。(平成10年4月1日以降に年金の受給権が発生する方がお答えください。)											
<input type="checkbox"/> 1 受けている。 <input type="checkbox"/> 2 受けていない。		<input type="checkbox"/> 3 これから受ける予定である。		雇用保険被保険者番号							
上記のとおり請求します。 東京都職員共済組合理事長 殿 年 月 日 請求者氏名											
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 年 月 日 所属機関の長 公印											

- 記入にあたっては、楷書でいねいに記入してください。
- 網かけがしてある部分は、記入不要です。
- 受給権者番号は、在職時の8桁の組合員番号(職員番号)となります。
- 基礎年金番号は、日本年金機構から交付された「年金手帳」又は平成9年に所属経由で交付された「基礎年金番号通知書」により正確に記入してください。
もし、「年金手帳」等をなくし番号がわからない場合は、最寄の年金事務所で確認のうえ記入してください。
- 住民票コード番号は、平成14年8月頃に住所地の市区町村から「住民票コード通知書」により通知のあった11桁の番号です。
もし、「住民票コード通知書」をなくして番号がわからなくなった場合は、市区町村の窓口で本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を提示して確認してください。

6 公的年金制度とは、下の表にある法律に基づく年金制度のことをいいます。

ア 国民年金法	イ 厚生年金保険法
ウ 船員保険法(昭和61年4月以降を除く)	エ 国家公務員共済組合法
オ 地方公務員等共済組合法	カ 私立学校教職員共済組合法
キ 農林漁業団体職員共済組合法	

- 年金の種類とは、「老齢又は退職」、「障害」、「遺族」をいいます。
例えば、遺族厚生年金を受給(または請求中)している場合は、(遺族)と記入してください。
- 国民年金の老齢基礎年金を繰上げ請求している場合は、「全部繰上」と「一部繰上」の二種類があるため、どちらを請求しているか ☑ を付けて、日本年金機構が請求書を受け付けた日(受理日)も記入してください。
- 公務員歴以外に公的年金制度に加入したことのある方の場合には、その全ての「公的年金加入期間確認通知書」を添付してください。
- 公的年金の受給状況の欄に記入漏れがあったり、年金証書のコピーなど必要書類の添付がないと、年金支給額に誤りが生じ、後日に返還していただくこともありますのでご注意ください。

※ 右面の「記入上の注意事項」を参照のうえ、請求書を作成してください。 [在職時請求以外] Ver2.0(2021/05)